

令和8年度福岡市地下鉄車内・駅構内警備業務委託 提案競技(質問及び回答)

No.	項目	質問内容	回答
1	プレゼンテーション方法について	提案競技実施要領の12. 提案内容の審査(2)プレゼンテーション審査⑤の内容について、提出した提案書をもとに紙資料により行うことあるが、説明者はPCやスクリーンを用いて説明を行ってよいか、それとも手元に用意した紙資料以外は使ってはいけないということか確認したい。	実施要領に記載のとおり紙資料の企画提案書等を使用したプレゼンテーションを行ってください。
2	女性警備員配置時の更衣室について	提案競技実施要領の8. 提案内容の(3)警備員の配置計画の内容について、女性警備員の登用に関する記載がされておりますが、実際に女性警備員を配置する場合、専用の更衣室は用意していただけるのでしょうか。	専用更衣室は用意していません。 なお、仕様書第2章 4 (4)に記載のとおり、博多駅筑紫口改札内空き店舗は引き継ぎ・休憩場所として利用できることとしていますが、更衣室としての利用を妨げるものではありません。更衣室として利用する場合は、発注者との事前協議をお願いします。
3	警備員の休憩室について	警備員の休憩場所及び引継ぎ場所として貴市が管轄される空き店舗をお借りする場合、当該施設の賃貸料は発生しますか。またWi-Fi環境は設置されていますか。なければ設置可能ですか。	当該場所は無償で利用できます。 Wi-Fi環境については、Fukuoka City Subway Wi-Fiを整備していますが、福岡空港駅、博多駅、天神駅のホームのみで利用可能となっています。当該場所にWi-Fi環境を整備する場合は、発注者との事前協議をお願いします。
4	過去の発生事案、対応状況について	これまでの地下鉄車内・駅構内警備業務に関し過去に発生した事案及びその後、対応状況について差し支えない範囲で確認できますか。	防犯上の観点から、過去の発生事案とその対応状況については、お答えできません。 なお、警備業務中には、お客様からの地下鉄駅施設や行き先などについてのお問い合わせも多いことから、その対応も行っています。
5	警備マニュアル、巡察の指導計画書について	警備マニュアル及び巡察における指導計画書につきまして過去に使用された資料等を確認できますか。	発注者側で作成した車内・駅構内警備マニュアルについて、確認可能です。 必要であれば、提案競技実施要領18「問い合わせ先」に記載のE-mailアドレス宛に、電子メールでお問い合わせください。
6	巡察時の費用、服装について	警備状況を観察、指導による巡察での駅間移動の費用は必要か、また巡察を行う者の服装は私服(スーツ・巡察の腕章着装)で可能か。	巡察時の乗車料金は不要です。 巡察時の服装については、必ずしも警備服を着用する必要はありませんが、スーツ等のフォーマルな服装に腕章を着装し、巡察中であることをわかるようにしてください。
7	共同提案時の巡察について	参加資格(10)に明記されている共同提案の場合…は選定された代表事業者が履行場所を協力会社と分割し従事の場合、巡察は統括して代表事業者のみでよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。